

猪名川・藻川 河川保全利用委員会通信



令和8年

2

月

猪名川・藻川での 「川らしい利用」へ向けた 取り組み

— 川らしい利用を具体的にする — ための行政のとりくみについて

猪名川・藻川河川保全利用委員会とは…

猪名川・藻川の河川敷は公園やグラウンドの整備を進めることで市民に憩いの場を提供してきました。一方、人工的に整備された施設は、本来の川のあるべき姿を失わせる原因にもなっており、利用のあり方について見直しが求められています。これから河川の利用においては、周辺の環境・地域性に配慮し、「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、本来河川敷以外で利用する施設については縮小していくことを基本としていますが、グラウンドなどの施設は数多くの人々に利用されており、今後のあり方について深く議論していく必要があります。

委員会は学識経験者等で構成され、猪名川・藻川のうち、猪名川河川事務所の管理区間を対象としており、猪名川・藻川における**公園やグラウンドの望ましい利用のあり方**について検討し、河川内の公園占用について、河川管理者が許可するにあたって意見を述べます。



現地視察を行いました

令和7年度第2回委員会では1月22日に今回審議対象となる5箇所の占用案件について現地視察を行い、各占用施設の位置、施設規模、利用形態、周辺の自然環境、環境保全への配慮等について現地の状況を確認いたしました。



第2回 猪名川・藻川 河川保全利用委員会を開催しました



開催概要

日 時 令和8年1月22日（木）15：15～17：10

場 所 猪名川河川事務所 会議室

出席者 委員4名、関係行政機関4機関、河川管理者4名、一般傍聴者0名

議事内容 報告事項

- (1) 令和7年度第1回猪名川・藻川
河川保全利用委員会報告

審議事項

- (1) 個別占用案件の審議
- (2) 個別占用案件の中間報告
- (3) 委員会意見への取組状況の報告時期
及び各公園の整備方針について

出席委員(敬称略)

綾 史郎（委員長）

大阪工業大学 名誉教授

上田 萌子

大阪公立大学 大学院

農学研究科 准教授

野本 康太

伊丹市昆虫館 副館長

服部 保

兵庫県立大学 名誉教授



委員会での意見

個別占用案件の審議3件、中間報告2件、各公園の整備方針の審議を行いました。

【個別占用案件の審議】

■猪名川藻川自転車歩行者専用道路休憩施設（おおぞら広場）（尼崎市）

堤内地

- ・外来種（セイバンモロコシ）が公園内に残っており、チガヤを中心とした、適切な植生管理をお願いしたい。
- ・パーゴラの日よけは、川西市の事例等を参考にフレジを用いることも検討していただきたい。

■第1号猪名川河川敷緑地（伊丹市）

堤外地

- ・チガヤの看板は生物多様性保全、堤防管理上、文化的側面から、内容を充実していただきたい。
- ・チガヤの保全対策を進めるとともに、オカルガヤ・メカルガヤ等の貴重種の保全や、シナダレスズメガヤ・セイバンモロコシ等の外来種の駆除といった植生管理を積極的に進めていただきたい。
- ・高水敷の裸地はチガヤ草原として回復していただき、裸地とならないように適切な公園利用を進めいただきたい。

■天王宮児童遊園地（川西市）

堤内地

- ・エドヒガンの看板の内容を適切なものとして、看板自体を恒久的なものにしていただきたい。
- ・藤棚はよい管理がされており、引き続きお願いしたい。
- ・特定外来種（クビアカツヤカミキリ、セアカゴケグモ）の駆除対策を適切にお願いしたい。

【個別占用案件の中間報告】

■中央南児童遊園地（川西市）

堤内地

- ・ゴミステーションは撤去に向けて進んでいることを評価する。引き続き進めていただきたい。
- ・市道（歩道）のゴミは市の部署間で連携した対応が望ましい。
- ・民地に接しているムクノキ、シュロ、つる植物は、適切な管理をお願いしたい。

■都市公園ドラゴンランド（川西市）

堤内地

- ・公園は適正に管理されている。
- ・堤防側法面の植生が放置され、動物の巣穴が発生する要因にもなっているので、市道の管理者と連携して適切に対応されたい。

【各公園の整備方針】

今年度許可更新分（審議分）から占用期間を10年とすることになることに伴い、本委員会での審議の間隔が長くなることから、これまでの委員会意見を踏まえて各公園の整備方針をとりまとめることになった。

本委員会の対象19案件のうち、今回は令和7年度に審議・中間報告の対象となった8案件について整備方針の審議が行われた。

残る公園の整備方針については、次回以降、審議・中間報告の対象となるごとに整備方針の審議もその委員会の中で併せて行うことになった。

【発 行】 猪名川・藻川河川保全利用委員会 事務局

【事務局】国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所 占用調整課

〒563-0027 池田市上池田2-2-39

TEL : 072-751-1111 FAX : 072-753-5921 URL <https://www.kkr.mlit.go.jp/inagawa/>

